

令和5年度 第4回

高野町農業委員会 定例会

議 事 録

令和5年10月17日開催

高野町農業委員会

令和5年度 第4回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

開催日時 令和5年10月17日（火）

●開会時刻 午前9時57分開会

●開催場所 高野町役場 2階 会議室

●出席委員 2番 柳 葵 3番 木村 金男 5番 梶部 起口子
6番 西辻 政親 7番 井手上 治己 9番 井阪 晴美
8番 上田 静可 10番 下名迫 勝實

以上8名出席

●出席推進委員

以上0名出席

●欠席委員

1番 森脇 伸宣 4番 泉平 和廣

以上2名欠席

●事務局員 事務局長 茶原 敏輝

事務局員 松本 斉・梶部 鐘繁

●関係者

●議事事項

議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について
その他

●議事内容 次のとおり

*****午前9時57分 開会*****

事務局（松本 斉）

おはようございます。

すいません定刻より少し早いんですが、ただいまから、令和5年度第4回高野町農業委員会定例会を開催いたします。

さて、本委員会ですが、本日、出席委員8名、欠席委員2名、欠席委員の内訳としまして、1番 森脇委員、4番 泉平委員が欠席されております。

高野町農業委員会会議規則第10条による規定数を超過しておりますので、本日の本委員会は成立していますので、御報告いたします。

それでは、事務局長より挨拶をお願いいたします。

事務局長（茶原敏輝）

おはようございます。

なんか寒さが乗ってくるような感じになりまして昨日もちょっとイベントごとで、夜に、金剛峯寺でおったんですけども結構しんと冷え込んでくるような感じです。

夏が暑かってどうなるかなと思ってましたけど、着実に何か冬に向かっているのかなと。

紅葉も少しね、色が良くなってきつつあるのかなと思いますので、また秋から冬にかけての野菜作付け等いろいろとあるかと思えますけれども、どうぞよろしくをお願いいたします。

また今日は1件だけになりますけれども、議案審議ということで、慎重審議の方、よろしくをお願いいたします。

事務局（松本 斉）

ありがとうございました。

続きまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく議事録署名委員を事前に議長より御指名いただいております。本日の署名委員は、7番、井手上委員、8番、上田委員にお願いします。

続きまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第9条により、当委員会の会長となっておりますので、柳会長、よろしくをお願いいたします。

議長

おはようございます。

日に日に寒さがましております。

朝晩寒くなりまして、昼間は温かくて季節的にはちょうどいい季節になりましたけど、これから秋冬にかけての作業があり忙しくされてると思いますがよろしく申し上げます。

それでは、次第に沿って行いたいと思います。議案第8号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（松本 斉）

それではすみません。座って説明をさせていただきます。

議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について

農地法第3条第1項の規定により、農地の所有権の移転について許可申請があったので委員会の可否を求める。

令和5年10月17日提出

高野町農業委員会 会長 柳 葵

今回の申請は、1件でございます。農地の所在、……………番、字……………番・

場所については、5ページの航空写真をご覧ください。

登記簿地目は・。現況地目も・です。

農振区分は、……………です。面積は合計……………m²です。

権利の種別は、……………による所有権の……………です。

譲渡人の住所、氏名、……………、……………氏。

この方は元々……………の方で、現在は……………でお住まいです。

申請事由は、譲渡人・譲受人の希望によるものです。

譲受人の住所、氏名は……………、……………氏です。

この方は移住者の方で……………から……………へ移住されるようです。

……………と一緒に……………も買われたようです。

申請事由としましては、営農を行うとのことでした。

補足説明としまして、現地調査につきましては、10月11日に、事務局と上田委員と実施いたしました。

詳細については、6ページの調査書をごらんください。

1号の全部効率化要件については、大根、白菜等の栽培を行うとともに、所有する機械の能力、農作業に従事する状況から見て、耕作事業に供すべき農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれるため該当しません。

また、2号の法人要件及び3号の信託要件については、個人のため適用はありません。

4号の農作業従事要件については、譲受人が年間……………日農作業に従事すると見込まれる計画であるため該当せず。

5号の下限面積については、下限面積撤廃により該当しません。

また、6号については、所有者以外の権限で耕作している者がいないため該当しません。

次に、7号の地域調和要件については、取得する農地で大根や白菜等の栽培を行い、効率的な営農を目指すとのことでした。今回の申請地の位置から見て、農作業の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

以上のとおり、書類審査及び現地調査したところ、農地法第3条第2項の各号には該当しないので、許可相当と考えております。ご審議をお願いします。

補足説明としまして、この方・・・されてるようで、空いた時間に自家費用の野菜を作るそうです。

慣れて来たら出荷出来るような野菜を作っていくそうです。

下限面積が撤廃され誰でも農地を取得できる状況ですので、2度3度、電話で耕作確認を取っております。

また、地域の清掃活動等にも積極的に参加するように伝えております。

以上です。

議長

ありがとうございました。

現地報告について上田委員より報告をお願いします。

上田委員

農業委員 上田です。

議案第8号について、令和5年10月11日に事務局の松本係長と共に現地調査を行いました。

当該申請地に於いては、現在は一部耕作されています。

今回取得の農地で大根や白菜等の栽培を行い、安定的な営農を目的としていることから引き続き取得した農地も効率的に耕作することが見込まれます。

事務局説明のとおり現地において、農地法第3条の許可相当と判断しました。

報告を終わります。

議長

ありがとうございました。ただいま、事務局、上田委員より説明などございましたが、これについて御質問、御意見ございませんか。

事務局長（茶原敏輝）

字・・・・・・・・番・・ですがうっそうとしてるが農地として大丈夫ですか。

事務局（松本 斉）

柿や栗の木がありました。

また、竹が生えていましたが竹を刈り営農の準備を始めている様子でした。

井阪委員

この方は若いですか。お年寄りですか。

事務局（松本 斉）

現在、・・歳です。

上田委員

すでに家の片づけ等行っている。

地区の運動会等にも参加している。

議長 ありがとうございます。その他、何か御質問、御意見はございませんか。

井阪委員 本間に耕作されるんですか。
1年やそこらで・・・に帰ったりしませんか。

事務局（松本 齊） 電話確認では、これから・・・に住んで頑張るとのことでしたし事務局からもやっぱり辞めたは困りますよと何度も確認は取っている。

議長 その他について何か御質問、御意見ございませんか。
そうしたらないようですので、議案第8号について可決したいと思えます。
これで議案はすべて終了しましたが、事務局その他ないですか。

事務局長（茶原敏輝） 運動会で地域おこし協力隊の足立さんと上原さんが持ってきてくれた野菜がほぼ完売状態でした。
とても好評であった。
また機会があれば協力のほどよろしくお願いします。

井阪委員 軽トラ市を行う予定はありますか。

事務局長（茶原敏輝） 現在のところは開催予定はないですが、次回、開催することがあればご協力よろしくお願いします。
11月の11日、12日に高野山小学校で木育キャラバンと言って木のおもちゃを使って遊んでもらうイベントがあります。
そういったイベントでも出していただければ、小学校ですので校庭で出していただいても。

事務局（松本 齊） 運動会に参加された方々も富貴、筒香、周辺集落の野菜が美味しいとおっしゃっていた。
確実に認知されてきているので事務局としてもうれしく思っている。

議長 他にないですか。

木村委員 最近、移住してきてる方が農地を借りて農業をしているが農地の貸し借りは口約束だけで行けるのか。

事務局（松本 齊） 口約束だけではだめです。
農業公社に申請し契約を交わしていただきたい。

木村委員 農業委員から指導は必要か。

事務局（松本 斉） 指導というか口頭でも教えてあげていただきたい。

下名迫委員 富貴もお年寄りが多いのできっちり契約をかわすほうが安心ではないか。

議長 他にないですか。
ないようですので、今日の会議は終わりたいと思います。
ありがとうございました。

*****午前10時32分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会 長 _____

署名委員 7 番 _____

署名委員 8 番 _____